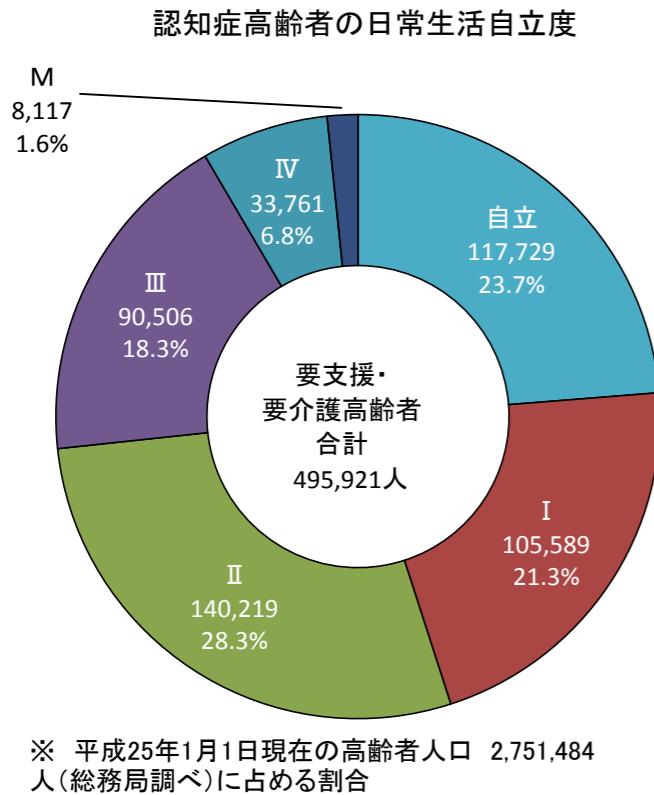


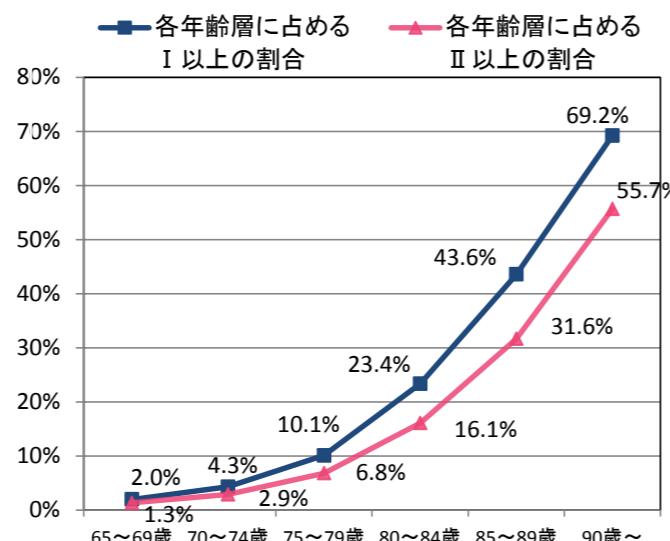
認知症高齢者数の推計(平成37年(2025年))について

「要介護者数・認知症高齢者数等の分布調査」結果



○認知症生活自立度I以上の人数 : 378,192人
○要支援・要介護高齢者に占める割合 : 76.3%
○高齢者人口に占める割合※ : 13.7%

○認知症生活自立度II以上の人数 : 272,603人
○要支援・要介護高齢者に占める割合 : 55.0%
○高齢者人口に占める割合※ : 9.9%



※《参考》 認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準

	自立	日常生活自立度IからMに該当しない(認知症を有しない)方
何らかの認知症の状態がある場合の支えが必要又は必要とする	I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的に ほぼ自立している。
	II(a, b)	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、 誰かが注意していれば自立できる。 (a=家庭外で b=家庭内でも)
	III(a, b)	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、 介護を必要とする。 (a=日中を中心 b=夜間を中心)
	IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、 常に介護を必要とする。
	M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、 専門医療を必要とする。

出典 : 厚生労働省通知(平成21年9月30日 老老発0930第2)

推計方法

- 男女別・5歳区分別の人口及び認知症の割合により、推計

○認知症の有病率は年齢が5歳階級上がるごとに倍増するが、これまで年齢階級を前期・後期と2階級に分けて推計していたために、85歳以上の認知症高齢者の急増が反映されていなかった。

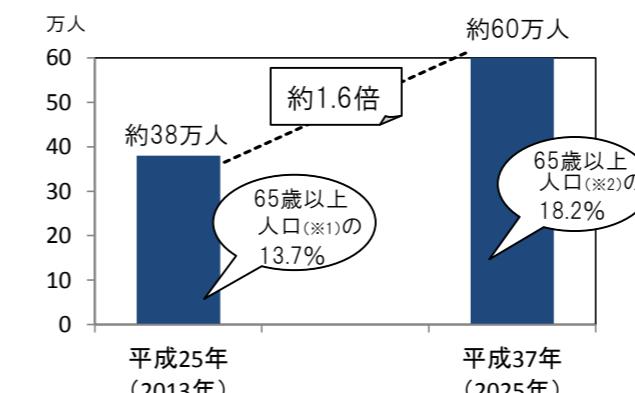
○今回、国の推計方法に沿って、性別・5歳階級年齢別を反映した推計方法で計算した結果、平成37年(2025年)の認知症高齢者数は「認知症日常生活自立度I以上」が約60万人、「認知症日常生活自立度II以上」が約44万人となった。

推計値

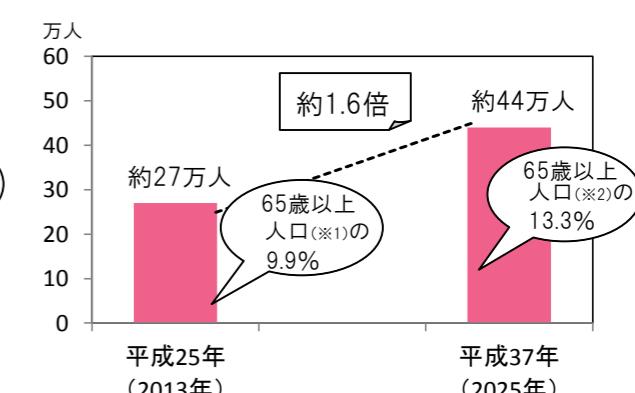
平成37年(2025年)の認知症高齢者数

何らかの認知症の症状がある高齢者 従来の推計 約52万人 → 新たな推計 約60万人
見守り又は支援の必要な認知症高齢者 従来の推計 約38万人 → 新たな推計 約44万人

何らかの認知症の症状がある高齢者 (認知症日常生活自立度I以上)



見守り又は支援の必要な認知症高齢者 (認知症日常生活自立度II以上)



※1 平成25年1月1日現在の高齢者人口 2,751,484人(総務局調べ)

※2 平成37年10月1日時点の高齢者人口推計 3,322,479人(国立社会保障・人口問題研究所調べ)